



共創

久里小学校学校便り 第31号

令和2年 7月17日(金)発行

児童数 男子139名女子150名計289名

発行責任者 校長 諸永 成樹

大雨による被害が甚大な九州地方。長かった今年の梅雨もようやく終わりが見えてきました。新型コロナウイルスに翻弄され、今なお第2波の到来に緊張感をもって生活することを余儀なくされていますが、1学期の学校生活も残り実質あと8日間になりました。

昨日、今日は久しぶりに晴れて、昼休みの運動場は子どもたちの歓声が響いていました。子どもたちの様子を見てみると、それぞれの学年に課題は見えてはいますが、大きな事故やけがなく、ほぼ全員元気に過ごすことができます。朝のあいさつも大きな声が響くようになってきていて、活気が出てきています。5月14日の学校再開から2か月が経過しましたが、子どもたちは、「少しずつ、しかし、確実に」成長しています。保護者の皆様や地域関係者の皆様の声かけや支えが子どもたちの健やかな成長には不可欠です。子どもたちの「笑顔ある学校生活」のために、今後とも御理解・御協力をよろしくお願いします。



運動場で初めての色づくり

昨日の4時間目に、1年2組は運動場で図工科の学習をしました。単色を組み合わせて、初めての混色の学習をしてい

ました。運動場にブルーシートを敷き、楽しく、真剣に色づくりをする姿は輝いていました。



友達の話を聴ける大人になる

今週、14日(火)に6年生は、佐賀県DV総合対策センターの坂田佳苗さんを講師に招いて、「暴力について」「さわやかな断り方について」「話の聴き方について」の3つを柱に学びました。「どんな理由があっても暴力を受けてはいけない」ことや、「友達の話を聴ける人になる」ことなど、真剣に学びました。最後に講師の先生から教えていただいた、CMでも流れている言葉、

【過去と他人は変えられない 変えられるのは自分と未来だけ…精神科医エリック・バーン】

は、大人にも通じる意味深いものでした。



児童虐待防止法及び児童福祉法の改正

ご存知の方も多いと思いますが、児童虐待防止法（平成12年成立）が、令和元年6月に改正され、今年度令和2年4月から施行されています。平成30年度の全国の児童相談所における児童虐待相談件数は、15万9,838件（前年度比2.6万件増）に達し、過去最多になったとのこと。平成31年1月に、千葉県野田市において小学4年生女兒が実父の虐待で亡くなったことや、最近メディアでも取り上げられている、様々な親の虐待によって命をなくしている子どもたちの事件に、憤りを感じざるを得ません。

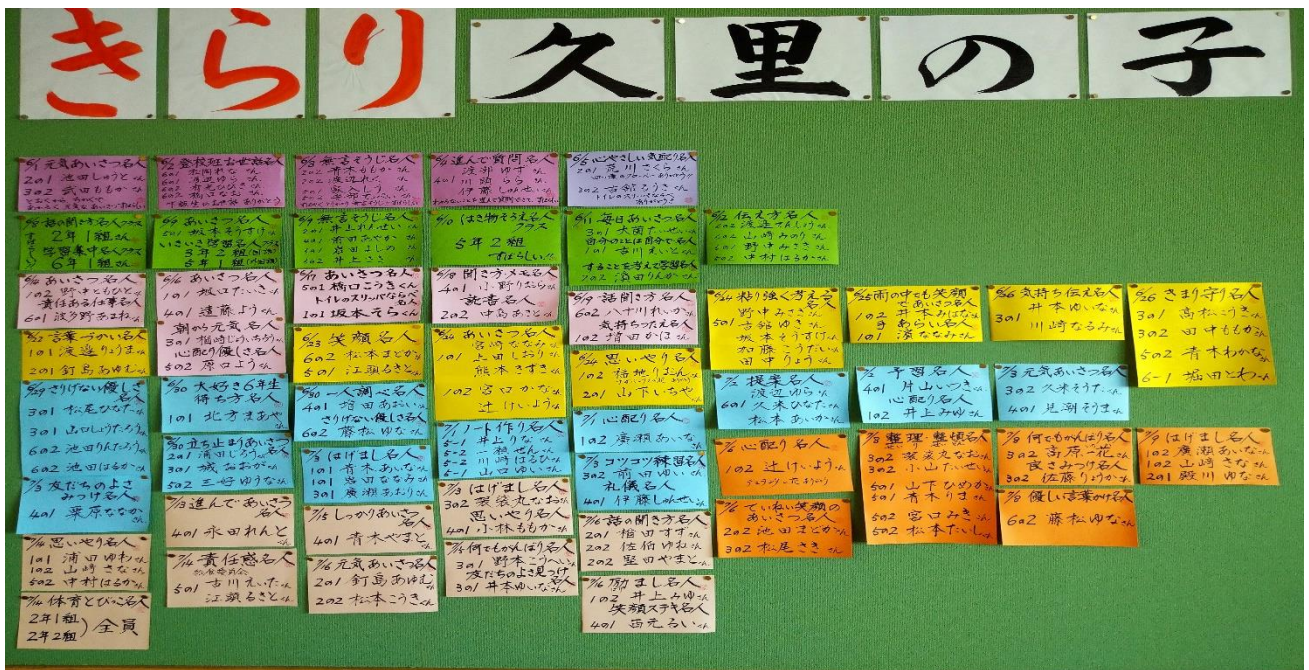
学校は、虐待が考えられる場合には、児童虐待防止法第6条の規定により、関係機関への通告義務があります。

今回の改正法では、「親権者等による体罰禁止」が法定化されています。つまり、「しつけ」のためにだと親が思っても、身体に、何らかの苦痛を引き起こし、又は不快感を意図的にもたらす行為（罰）である場合は、どんなに軽いものであっても体罰に該当します。今回の改正による罰則はありませんが、「子どもの命を社会全体で守る」仕組がより強化されています。

私も子育て経験者ですから、様々な精神的ストレスがあることは十分承知しています。しかし、最後は「親だけが」「親のまるごとの愛情と信頼」こそが子どもを守るのです。保護者の皆様、何か子育てに悩まれた時、決して一人で抱え込まれないようにしてください。

きらり 久里の子が増えていきます。

6月1日から始めている「きらり 久里の子」。日々の学校生活で見つけた、子どもたちのよさを、給食時間に放送し、「集いの広場」掲示板を通して全校で共有しています。子どもたちの「友達のよさを見つめる目」も少しずつ育ってきているようです。



7月21日(火)の学年・学級懇談会への参会をよろしくお願いいたします

来週、7月21日の午後の時間に、1学期の学年・学級懇談会を実施します。平日ということで、お忙しいこととは存じますが、1学期の学校生活における子どもたちの育ち（成果と課題）について、担任が説明しますので、ご参会いただきますようお願いいたします。